

# 令和3年度 事業報告書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

## 目 次

### I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 入出港等航行援助業務に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 港湾計画の調査検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

(一般事業)

- 5 全国海難防止強調運動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 6 海難防止等情報の発信・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 海の安全と環境保護のガイドブック作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

- 1 海上安全に関する国際情報収集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 海事の国際的動向に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

(日本財団助成事業)

- 3 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援(小型パトロール艇運用経費)・・・ 8
- 4 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援(パラオ巡視船運用経費)・・・ 8

(地方公共団体(富山県)補助事業)

- 5 北西太平洋行動計画推進協力事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

IV 受託事業 . . . . . 8～11

(海上保安庁)

- 1 港則法危険物の選定に関する調査検討業務
- 2 LNG バンカリング事業に係る安全対策に関する調査研究業務

(地方公共団体)

- 1 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する業務委託
- 2 小樽港航行安全検討業務

(法人等)

- 1 令和3年度国家石油備蓄基地(志布志地区)の機動性向上に関する航行安全対策検討業務
- 2 モーリシャス国海難防止及び流出油防除体制の強化に係る情報収集・確認調査
- 3 ジブチ国沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ3における船艇運航・維持管理能力強化(第一期)
- 4 令和3年度「福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業(風車及び浮体等の撤去実証に係るもの)」
- 5 スペースポート紀伊におけるロケット打上げにかかる船舶航行安全調査検討業務
- 6 福岡県北九州市沖洋上風力発電事業 航行船舶に対する影響調査に係る業務委託
- 7 2021年度CO2船舶輸送に関する技術開発及び実証試験における「海難防止の予備調査」
- 8 石狩湾新港洋上風力発電施設 船舶航行安全対策調査委員会報告書の内容変更に伴う対応業務

## I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

### 1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査

海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について、海運・水産両業界の関係者と関係官庁、学識経験者を交えて「海運・水産関係団体連絡協議会」等を開催し、調査検討するものである。

令和3年度は、伊勢湾を対象として、商船関係者からのヒアリング調査等を基に、船種ごとの航行経路、商船の運動特性、荒天時の錨泊船の状況等について、商船航行情報図として取りまとめた。

### 2 入出港等航行援助業務に関する調査

我が国港湾は、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっていることから、港湾における水先に関する諸問題について調査研究するものである。

前年度は、大型化等が目覚ましいLNG運搬船に関して、水先人による嚮導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項について調査研究を行ったものの、着離棧操船局面については手計算による静的手法での操船参考データとなっている。

今年度は、風圧影響が大きく且つ複数のタグボートを同時に使用した高度な操船技術が要求されるLNG運搬船の着離棧局面において、より実践に即した操船参考データを作成するため、操船シミュレーションを活用した動的解析を行い、風の強さと着離棧に要する時間との関係など詳細な検討を行った。

### 3 港湾計画の調査検討

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省での「交通政策審議会港湾分科会」の審議に先立ち、港湾専門委員会を開催し、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するための検討を行った。

なお、港湾計画の改訂等を検討している港湾管理者、港長（海上保安部等）と意見交換を実施した。

令和3年度は、港湾専門委員会を3回開催し、9港湾（室蘭港、小樽港、敦賀港、堺泉北港、境港、八代港、油津港、名瀬港、中城湾港）の港湾計画の改訂及び一部変更について調査検討を行った。

#### 4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

全国に展開する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関する相互調整、調査活動等の技術情報交換等を実施するものである。

令和3年度は、全国の海難防止団体、小型船安全協会等14団体の関係者による「令和3年度全国海難防止団体等連絡調整会議」を11月11日～12日に、東京において開催した。

#### (一般事業)

#### 5 全国海難防止強調運動事業

官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的に、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、全国的規模で同運動（運動名「海の事故ゼロキャンペーン」）を展開するものである。

令和3年度は、「小型船舶の海難防止」、「見張りの徹底及びコミュニケーションの促進」、「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」及び「ふくそう海域等の安全性の確保」を重点事項とし、「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となって「海の事故ゼロキャンペーン」を推進した。

当協会では、東京地下鉄株式会社の協力を得て、ポスターを東京メトロ160駅の構内に掲示するほか、東京メトロでは車内ビジョンで2週間放映（15分に1回15秒間）した。

#### 6 海難防止等情報の発信・啓発

海難・海洋汚染の防止、海事思想の普及を図るため「海と安全」のタイトルにて、その時々ニーズを踏まえた内容の特集を組み、海難・海洋汚染防止意識の高揚を図るための効果的な発信に努めた。

令和3年度の特集記事は次のとおり。

- ・夏号(6月) 特集「台風に備える」
- ・秋号(9月) 特集「地球温暖化の影響と環境汚染への対策」
- ・冬号(12月) 特集「入出港支援体制について」
- ・春号(3月) 特集「洋上風力発電と航行環境」

## II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

### 海の安全と環境保護のガイドブック作成

本事業は、将来的な国際海運からの「GHG ゼロ排出」実現のための一助とすべく、船舶運航者が **GHG 削減対策** について理解を深めるための **啓発ガイドブック** を作成することとしている。

GHG 削減目標達成のために取り組むべき研究開発課題について、開発の最前線に位置する関係企業、コンソーシアム等に対し最新情報を調査したうえで、環境問題に関わる技術シーズの洗い出しを行う。そのうえで、船舶運航関係者が、GHG 対策（技術開発等）の現状や未来展望を容易に理解することが出来、GHG 対策についての意識醸成のためのガイドブックを作成するもの。

なお、本事業は GHG 削減目標達成のための技術課題や開発状況を調査の上、現状や将来展望をガイドブック形式で理解しやすく提供することを目的として、2 か年度での事業展開を予定している。

1 年目となる令和 3 年度は企業やコンソーシアム、国内外の学会等からの情報収集を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響で必ずしも予定していた出張調査ができなかったことから、リモートによる調査を中心に情報収集を実施した。2 年目となる令和 4 年度はガイドブックの素案を作成の上、有識者を招集したうえで、勉強会形式にて内容を精査のうえ、ガイドブックを完成させる計画である。

### III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

#### 1 海上安全に関する国際情報収集活動

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外出張や海外活動が制限されるなか、オンライン会議等を通じての情報収集活動をより積極的に展開した。

##### (1) 国際機関等における対応と海事・海洋政策に関する情報の収集・展開

【欧州（ロンドン連絡事務所）における諸活動】

###### ①情報収集及び意見交換

オンライン形式で開催された国際海事機関(IMO)の各種委員会、小委員会等に出席し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施するとともに、わが国の代表団と協力し、わが国の意見の実現に努めた。また、オンライン形式で開催された海上保安機関による会議、セミナー等への出席等を通じて海洋に関する最新の動向を収集するとともに関係強化を図った。

###### ②調査研究

「英国による海上保安分野での能力向上支援と日英連携の可能性」をテーマに調査研究を行い、英国内の海上保安機関を積極的に訪問することで人脈を構築し、日英の海上保安機関の参加を得た研究成果報告会（ウェビナー）を開催した。

##### (2) マラッカ・シンガポール海峡及び同周辺海域の航行安全・環境保全対策

【アジア・太平洋地域(シンガポール連絡事務所)における諸活動】

###### ①情報収集及び意見交換

(ア) マラッカ・シンガポール海峡（以下、「マ・シ海峡」という。）国際的協力枠組みである「協力メカニズム」に関して、オンラインやメール等により、関係会議に出席するとともに、沿岸3国（シンガポール（海事港湾庁:MPA）、マレーシア（海事局）、インドネシア（海運総局））、国際海運団体関係者等からの情報収集、意見交換等を実施した。

(イ) ミクロネシア地域における海上保安能力強化のための支援活動に関して、パラオ共和国を訪問するなど、ミクロネシア3国（パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦）からの情報収集、意見交換、協力関係の維持・向上を図った。

この他、太平洋島嶼国における海洋に関する現状と課題についても、情報収集、意見交換等を行った。

## ②調査研究

### (ア) マ・シ海峡関連

マ・シ海峡における「協力メカニズム」のもとで実施される協力を促進するため、オンラインやメール等により、沿岸国政府、国際海運団体等関係者との情報・意見交換、会合等への出席等を行い、現状の把握及びそれぞれの関係者の現況、ニーズ及び問題点等の抽出・整理、プロジェクトの現状についての調査を行った。

### (イ) ミクロネシア海上保安能力強化支援関連

ミクロネシア 3 国の海上保安体制の強化について、供与物の活用状況のフォローアップ、現地海上保安機関のニーズ調査等を行った。

## ③ニュース等の発信

### (ア) マラッカ・シンガポール海峡レポート 2022(2021 年の連絡事務所の活動報告)

マ・シ海峡航行援助施設基金関連、海賊・海上セキュリティ関連、航行安全関連、ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援等に関する活動を取りまとめて発行した。

### (イ) SR0 ニュース等の発信

アジア・太平洋島嶼国の現地情報ソースから海上安全に関する情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「SR0(Singapore Representative Office)ニュース」として発信し、また、機関誌「海と安全」への掲載を通して関係者に情報提供した。

## (3) ミクロネシア 3 国における海上保安能力強化支援

### ①情報収集及び意見交換

ミクロネシア 3 国の海上保安機関、法務省等関係各所との意見・情報交換をオンライン会議やメール等さまざまな方法で行った。

また、供与した小型パトロール艇及び巡視船のフォローアップを行った。特にパラオへ供与した巡視船については、日本での修理(5月から7月に鹿児島にて実施)に向け、パラオ海上保安機関及び政府関係者のみならず、現地に駐在する豪海軍関係者等ともオンライン会議等を通じて意見交換をし、綿密な調整を行った。

平成 30 年度からパラオへ派遣している海上保安アドバイザーは、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴う出入国規制強化の影響を受け、約 3 か月の長期派遣を 2 回行うこととなった。うち、1 回目については、日本での修理を終えた巡視船 PSS KEDAM の回航に同乗してのパラオ入りとなったことから、乗組員の知識技能を確認しつつ、直接整備等の指導を継続的に実施したことで効果的なものとなった。



パラオ滞在期間中は、供与小型艇及び巡視船関連業務に加え、米豪のアドバイザーと連携しつつ総合的な事案対応能力の向上にも参画し、また、米国太平洋海兵隊司令官による海上保安機関訪問対応、海上自衛隊護衛艦との合同訓練調整など多岐にわたる活動を行い、パラオ海上警察のみならずパラオ内外の関係者との連携強化も図った。

## ②小型パトロール艇運用支援

パラオにおいては、新型コロナウイルス感染症による出入国条件が緩和されたことに伴い、ようやく 11 月に小型艇の修理及び定期整備を行うための技師を派遣し、3 艇の定期整備及び 2 艇の故障修理を実施した。これに併せ、相手国関係者との情報交換及び意見交換等を行った。

ミクロネシア、マーシャルについては、入国困難につき現地での情報収集及び意見交換はできなかったものの、船艇の状態確認や、部品手配等のやりとりに併せ、オンラインでの情報収集及び意見交換を実施した。

## ③パラオ巡視船運用支援

パラオでの修理が困難な主機関の故障が発生したことから、巡視船を日本に回航させ、鹿児島県の造船所にて 5 月から 7 月にかけて定期修理及び主機関故障修理を行った。現地に技師を派遣して調査することができなかったため、日本に到着してから状態を確認し、必要な修理を手配することとなった。造船所及び主機関メーカーの工場における修理に積極的に立ち合い、状況を直接確認しながら迅速に修理がなされるよう手配・調整を行った。

また、パラオの乗組員が来日した機会を有効に活用すべく、発電機整備に関するメーカー研修、無線に関するメーカー研修、海上保安庁による各種訓練の見学、海上保安庁モバイルコーポレーションチームによる新型コロナウイルス感染症対応研修などについても調整の上実施した。

## 2 海事の国際的動向に関する調査研究

### 【海上安全関係】

#### (1) 委員会の開催

IMO の NCSR8 (第 8 回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会)、MSC103 (第 103 回海上安全委員会)、MSC104 (第 104 回海上安全委員会) において審議される議題に的確に対応するために、IMO 会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会(海上安全)を新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、リモート開催形式にて開催し、対処方針の検討及び前回の IMO の委員会における審議概要の報告を行うとともに、官・民からの意見収集・情報提供を行った。

## (2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

NCSR8 (4月19日～23日)、MSC103 (5月5日～14日)、MSC104 (10月4日～8日) に政府代表団の一員としてオンラインで出席のうえ、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に努めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

この他、個別の調査研究に関しては昨年度に引き続き「自動運航船の研究・開発に係る国際的動向」をテーマとして、リモート形式で開催された国際コンファレンス (Autonomous Ship Expo Virtual Live 及び International MARISSA Day3 ‘Autonomous into the future’) にオンライン参加し、自動運航船の最新の開発状況等について情報収集を行った。

## 【海洋汚染防止関係】

### (1) 委員会の開催

IMO の MEPC76 (第76回海洋環境保護委員会)、MEPC77 (第77回海洋環境保護委員会) 及び PPR9 (第8回汚染防止・対応小委員会) において審議される議題に的確に対応するために、IMO 会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会 (海洋汚染防止) を書面及びリモート開催形式にて開催し、対処方針の検討及び前回の IMO の委員会における審議概要の報告を行うとともに、官・民からの意見収集・情報提供を行った。

### (2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

MEPC76 (6月10日～17日)、MEPC77 (11月22日～26日) 及び PPR9 (4月4日～8日) に政府代表団の一員としてオンラインで出席のうえ、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に努めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

この他、カーボンニュートラルの推進に向けた国際的な動向をテーマとして、Web 形式で開催された国際フォーラム (Web Forum “Zero and Low Emission Innovation Forum”) にオンライン参加し、特に GHG (温室効果ガス) の削減に係る環境対策の状況等について情報収集を行った。

### 3 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援（小型パトロール艇運用経費）

ミクロネシア 3 国に供与した小型パトロール艇 6 隻について、運用諸経費の支援（燃料費、揚降費、通信費等）を行った。

この他、供与艇の修理に関し、以下の事項を実施した。

- ・パラオ : 座礁した 2 隻の修理及び 3 隻の定期整備（部品手配合含む）
- ・ミクロネシア : 修理用部品等送付（コロナによる入国制限のため技師派遣による修理は出来なかった）
- ・マーシャル : 故障に伴う交換部品の送付

### 4 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援（パラオ巡視船運用経費）

平成 29 年 12 月にパラオ共和国へ供与した 40m 型巡視船について、以下の事項を実施した。

- ・主機関の陸揚開放整備、上架を伴う定期修理（鹿児島）の支援
- ・運用諸経費の支援（燃料費、通信費等）
- ・巡視船搭載発電機及び通信機器整備研修

## （地方公共団体（富山県）補助事業）

### 5 北西太平洋行動計画推進協力事業（NOWPAP）

本事業は、日本海を取り巻く日本、中国、ロシア及び韓国の 4 か国による国際連合環境計画（UNEP）の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の実施機関（国連出先機関）として富山県に設置された富山調整事務所（地域調整ユニット（RCU）富山）への支援を行うものである。

## IV 受託事業

海上保安庁、地方公共団体、法人等から受託した次の 12 件の事業を実施した。

### （海上保安庁）

#### 1 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務

本事業は、次々に新規の物質が出現している船舶に積載される危険物について、専門家等の意見を踏まえ、危険物積載船舶の停泊や荷役等に係る規制を設けている港則法上の危険物の選定等を行うものである。

令和 3 年度は、国際海事機関（IMO）において IBC コードに掲載されていない物質に関して危険性の評価・承認が行われ、「危険物船舶運送及び貯蔵規則」に基づく「船舶による危険物の運送基準等を定める告示」に、新たな液体化学薬品が追加される等の予定となっていることを踏まえ、港則法上の危険物の選定等を行った。

## 2 LNG バンカリング事業に係る安全対策に関する調査研究業務

国内における LNG 燃料船の普及等には LNG 燃料供給体制の整備が不可欠と言え、LNG バンカリング事業推進の観点から LNG バンカリング船の定係地の数的な拡充が必要であることから、国内で運用される LNG バンカリング船が、一般岸壁を定係地としようとする場合に、当該岸壁の停泊許容量を超えた停泊に必要な港則法上の安全対策等を検討し、必要な対策に関する取り纏めを行った。

### (地方公共団体)

#### 1 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する業務委託

富山県及び環日本海環境協力センターと協力し、近年、海洋の生態系に与える影響等について国際的に関心が高まっているマイクロプラスチックの問題点や対策、及び海岸におけるマイクロプラスチックの調査方法を紹介する動画コンテンツを作成した。

#### 2 小樽港航行安全検討業務

小樽港港湾計画の改訂に関して、第 3 号ふ頭に 18 万総トン級の大型クルーズ船を計画として位置付けるにあたり、対象船舶のビジュアル操船シミュレーションを実施し、入出港操船に係る安全性や必要な安全対策等に関する検討、取り纏めを行った。

### (法人等)

#### 1 令和 3 年度国家石油備蓄基地（志布志地区）の機動性向上に関する航行安全対策検討業務

石油天然ガス・金属鉱物資源機構が統括管理を行っている志布志国家石油備蓄基地での緊急放出時における更なる機動性向上を図るため、志布志港周辺海域の自然環境・航行環境等を整理し、夜間における当該基地原油栈橋の現状の照明状況・視認性の現地調査およびビジュアル操船シミュレーションを実施し、夜間における視認性向上の改善案を取りまとめ、原油タンカーの夜間離着栈および夜間開始荷役に必要な航行安全対策に関する取り纏めを行った。

#### 2 モーリシャス国海難防止及び流出油防除体制の強化に係る情報収集・確認調査（令和 2 年度末から令和 3 年度にかけて実施した事業）

モーリシャス共和国の海難防止体制に関して、国際協力機構（JICA）が実施する同国の海難防止等に係る調査チームの一員として同国に出張し、船舶局（Shipping Division）、国家沿岸警備隊（National Coast Guard）等の同国の海難防止を担務する諸機関を訪問して聞き取り調査、及び国家沿岸警備隊が運用する沿岸監視レーダーシステム（Costal Survey Radar System）の現地調査を行った。

3 ジブチ国沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ3における船艇運航・維持管理能力強化（第一期）（令和2年度から令和5年度にかけての継続事業）

国際協力機構（JICA）が実施する、ジブチ沿岸警備隊の能力拡充を目的とする事業に関し、巡視船艇の運航能力と船体・機関の維持管理能力の強化を図るため、現在のジブチ沿岸警備隊の巡視船艇の運用状況、職員の運航技量及び維持管理能力の状況を調査し、現状での課題を踏まえて、必要となる教育・訓練の企画を提案・指導する事業を令和2年度に開始した。

本事業は、第一期として令和4年度まで継続し、その後第二期が開始される予定である。

4 令和3年度「福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業（風車及び浮体等の撤去実証に係るもの）」

経済産業省資源エネルギー庁による、令和3年度「福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業（風車及び浮体等の撤去実証に係るもの）」において実施される2MW風車・浮体、5MW風車・浮体、洋上変電所・浮体、附帯設備等の撤去実証に関し、海上作業内容及び海上作業予定海域である福島沖及び東京湾周辺の自然環境、航行環境等を踏まえ、通航船舶等への安全性を検討し、海上作業に係る船舶航行安全対策を策定した。

5 スペースポート紀伊におけるロケット打上げにかかる船舶航行安全調査検討業務

和歌山県串本町所在スペースポート紀伊でのロケット打上げ計画において、打上げ計画の内容、設定された海上警戒区域等に基づく当該海域周辺を航行する船舶の通航状況の整理、通航船舶への影響を検討するため海上交通流シミュレーションを実施するとともに、海上警戒区域を設定した場合の安全性を評価・検討し、打上げ時の船舶航行安全対策を策定した。

6 福岡県北九州市沖洋上風力発電事業 航行船舶に対する影響調査に係る業務委託

福岡県北九州市沖で検討されている洋上風力発電事業に関し、事業実施想定周辺海域が関門海峡を往来する船舶等により比較的通航量があることから、船舶の通航実態等航行環境の現状を整理・確認し、航行船舶への影響等を踏まえた事業実施想定周辺海域における風力発電事業の風車配置レイアウトの評価を行った。

7 2021年度 CO2 船舶輸送に関する技術開発及び実証試験における「海難防止の予備調査」

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「CCUS 研究開発・実証関連事業／苫小牧における CCUS 大規模実証試験／CO2 輸送に関する実証試験」に関し、実証船の航行や荷役の安全性を検討する上で必要となる各種調査や海難防止委員会等で扱う検討項目に関し予備調査を行った。

8 石狩湾新港洋上風力発電施設 船舶航行安全対策調査委員会報告書の内容変更に伴う対応業務

2019年9月の石狩湾新港洋上風力発電施設船舶航行安全対策調査委員会報告書について、委員会当時に提示した工事スケジュールに遅延が生じており、これに伴い工事体制について一部変更となったことから、同報告書の内容に若干の変更が生じることとなったため、同報告書の変更内容について委員会関係者に報告を行った。